



平成 19 年 4 月 13 日

各 位

会 社 名 **MORESCO**
(登記社名：株式会社松村石油研究所)
代 表 者 名 取 締 役 社 長 中 野 正 徳
(J A S D A Q コ ー ト 5 0 1 8)
問 合 せ 先 広 報 室 長 長 尾 光 俊
電 話 番 号 0 7 8 - 3 0 3 - 9 0 5 8

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 4 月 13 日開催の取締役会ならびに監査役会において、役員報酬制度の見直しを行い、平成 19 年 5 月 25 日開催予定の当社第 49 期定時株主総会に、役員退職慰労金制度の廃止に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 役員退職慰労金制度の廃止

取締役、監査役を対象とする役員退職慰労金制度（役員退職慰労金規程に基づき、職位毎に定めた金額に在任期間を乗じて慰労金を算出し、退任時に支給）を、平成 19 年 5 月 25 日開催予定の当社第 49 期定時株主総会日をもって廃止いたします。

また、同日までの退職慰労金については、打ち切り支給し、同総会に諮った上で、対象役員の退任時に支給することといたします。

なお、役員退職慰労金制度の廃止にともない、本年 6 月以降、現行の役員退職慰労引当金増加相当額は役員報酬に組み入れます。

2. 廃止の理由

- (1) 株主に対し、経営陣の業績評価に対する報酬を明確にするため。
- (2) 役員退職慰労金制度による財務への影響を最小限にとどめ、将来への債務を引き継ぐリスクを回避し、財務体質の強化と健全性をはかるため。

3. 関連する事項

当社連結子会社においても、退職慰労金制度の廃止は全て同様に実施いたします。また、退職慰労金の打ち切り支給による当期業績への影響額は軽微でありませ

以 上